

第 32 回全国クラブチームサッカー選手権大会 鳥取県大会

実 施 要 項

1.趣 旨

一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「本協会」という)は、サッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 1 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

2. 名 称 第 32 回全国クラブチームサッカー選手権大会 鳥取県大会

3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 第 1 種委員会

5. 後 援 新日本海新聞社

6. 特別協賛 なし

7. 協 賛 なし

8. 協 力 なし

9. 開 催 日 2025 年6月8日(日) ～ 6月29日(日)

10. 会 場

鳥取県 FBC 若葉台第1グラウンド

どらドラパーク米子球技場

ヤマタスポーツパーク多目的

弓浜コミュニティ広場

11. 参加資格

(1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA)第 1 種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。

(2)上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。

(3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。

(4) 外国籍選手は、1 チーム 3 名までエントリーすることができる。

(同一試合に 3 名が同時に試合に出場することもできる。)

(5)指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。

また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D 級コーチ以上)を有すること。

(6)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

(7)参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場出来ない。

(8)参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。

但し、同一学校の選手が 5 名以内であれば認められる。

(9)参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。

(10)公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチーム

については、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。

この場合、同一「クラブ」内のチームで有れば、複数のチームから選手に参加させることも可能とする。

ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手に参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。

ただし、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。

12. 参加チームとその数

参加チーム数は次の選出された16チーム以内とする。

(1)各地区より選出された9チーム

西部地区:5チーム、中部地区:1チーム、東部地区:3チーム

13. 大会形式

(1) 9チームによるノックアウト方式により代表1チームを決定する。

(2) 試合時間:70 分(前・後半 35 分)

(3) ハーフタイムのインターバル:原則として 10 分(後半開始は試合開始の 45 分後)

(4) 試合の勝者を決定する方法(前記(2)記載の時間内で勝敗が決しない場合)

①すべての試合:ペナルティーキック方式により勝者を決定する。

②ペナルティーキック方式に入る前のインターバル(1分)。

14. 競技規則 JFA「サッカー競技規則「2024/2025」による。

15. 競技会規定

競技会規定

(1)競技のフィールド

クレーフィールド、天然芝フィールド、人工芝フィールドとし、
ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

(2)ボール

試合球:モルテン社製 JFA 検定球 5 号球

商品名:ヴァンタッジオ 4900 芝用(品番 F5N4900)

(3)競技者の数

①競技者の数:11 名

②交代要員の数:9 名以内

③交代を行うことができる数:7 名以内(※交代回数はハーフタイムを除き、3 回までとする。)

(4)脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。

b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ

1 回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、その際に追加された交代回数については、追加交代のみを行うことができ、その機会に通常交代を行うことはできない。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする

(4) 役員の数

チームベンチに入ることができる役員の数: 6 名以内

(5) テクニカルエリア: 設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の人が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK 用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。

なお、ユニフォームの背番号が張り番の場合は、事前に主審の確認を行うこと。

d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。

e. ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは、着用できない。

f. ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

g. ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

h. ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦 30cm×横 30cm 位)に背番号を付けて判りやすくすること。

i. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

j. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。

ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

② 装身具: 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(7) その他

① 第 4 の審判: 無し

② 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

③ チームベンチ: ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側:対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側:対戦表の右(下)に記載されているチーム

④ 各試合において、運営責任者が WBGT 値を参考にして、飲水もしくは Cooling Break の実施について判断する。

16. 懲 罰

(1) 本協会理事会の決議に基づき、本リーグに大会規律委員会を設置し、本協会規律フェアプレー委員会は、JFA 懲罰規程第3条(以下”懲罰規程”という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき本大会の大会規律委員会へ再委任する。

(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

(3) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、

予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。

(4) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなすが、

予選大会での累積警告は本大会に影響を及ぼさない。

(5) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、直近の本大会 1 試合に出場できない。

なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照]

(7) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照]

(8) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照]

(8) 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(9) 本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本大会運営委員長とし、委員については委員長が決定する。

17. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり 36 名(役員 6 名・選手 30 名)を最大とする。

参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 20 名を選出する。なお、役員のうち 1 名は監督を参加申込時に記載すること。

監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

(2) 提出締切: 2025年5月23日 (金) 必着

参加申し込み提出後に、書類不備があった場合は一度チームに差し戻しをする。その際に、再提出期限を伝える。再提出の際、さらに不備があった場合は、参加資格を満たさないため大会参加することができない。

(3) 選手の登録変更は 5 名までとし、所定の様式によって5月30日(金)までに下記へメールで

届け出ること。但し、背番号のみの変更は 5 名の変更に含まない。

(4)申込先

担当 | 浜本裕輔

18. 参 加 料

(1)1 チームあたり:5,000 円。なお、返金は原則行わない。

(2)振込締切:2025年5月23日(金)

19. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。

ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

20. 表 彰

(1)第 1 代表に表彰状を授与する。

(2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

21. 交通宿泊

(1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

(2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

22. 傷害補償

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は応急処置以外、一切の責任を負わない。参加者はスポーツ傷害保険に加入していること。

23. 組 合 せ

(一財)鳥取県サッカー協会において抽選を行い決定する。

24. 代表者会議

実施しない。

25. マネジャーズミーティング

実施しない。

26. その他

(1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。

(2)大会要項に規定されていない事項については本協会第 1 種競技会委員会において協議の上決定する。

(3)プライバシーポリシー同意書を大会責任者までメールにて提出する。もしくは鳥取県サッカー協会事務局に郵送すること。

提出期限 | 2025年5月23日(金)必着

(4) この大会の優勝チームは、鳥取県代表として第 32回全国クラブチームサッカー選手権大会・中国地域大会(8月 16日～17日/ 広島県開催)に出場する義務と権利を与える。

(5)すべての試合に於いて代表者 1 名は試合開始90 分前に運営本部に到着し、その旨を大会役員に伝えて、メンバー表を受け取ること。

(6)すべての試合に於いて試合開始60 分前までにメンバー表を本部へ提出する。

以上